

神奈川県立スポーツセンター
施設利用案内

令和5年6月17日

目次

1 総則

- (1) 目的
- (2) 適用範囲
- (3) 損害賠償
- (4) 疑義の解決
- (5) 規則の変更等

2 防災予防等

- (1) 防火管理
- (2) 防災設備
- (3) 地震発生時の対応

別紙

別紙1 施設の利用方法(共通事項)

別紙2 駐車場等の利用方法

別紙3 スポーツアリーナ1 メインフロア利用方法

別紙4 スポーツアリーナ1 サブフロア利用方法

別紙5 スポーツアリーナ1 会議室1・2利用方法

別紙6 スポーツアリーナ1 研修室1・2・3利用方法

別紙7 スポーツアリーナ2 メインフロア利用方法

別紙8 スポーツアリーナ2 多目的フロア1利用方法

別紙9 スポーツアリーナ2 多目的フロア2利用方法

別紙10 スポーツアリーナ2 ボクシングフロア利用方法

別紙11 スポーツアリーナ2 フェンシングフロア利用方法

別紙12 スポーツアリーナ2 ウェイトリフティングフロア利用方法

別紙13 スポーツアリーナ2 控室1・2利用方法

別紙14 スポーツアリーナ2 プール(専用)利用方法

別紙15 陸上競技場専用利用方法

別紙16 補助競技場専用利用方法

別紙17 球技場1(天然芝)利用方法

別紙18 球技場2(人工芝)利用方法

別紙19 テニスコート利用方法

別紙20 宿泊棟利用方法

別紙21 グリーンハウス ミーティングルーム1・2利用方法

別紙22 グリーンハウス ラウンジ利用方法

別紙23 フットサルコート利用方法

別紙24 スポーツアリーナ2 プール(個人)利用方法

別紙25 スポーツアリーナ2 トレーニングルーム利用方法

別紙26 陸上競技場(個人)利用方法

1 総則

(1) 目的

この利用案内は、施設の運営維持管理と事故防止及び快適な環境維持のため、利用者（その代理人・来訪者・請負人・その他利用者の関係者を含む。以下「利用者」という。）が遵守すべき事項を神奈川県立スポーツセンター及び西湘スポーツセンター条例施行規則に基づき定めたものです。

(2) 適用範囲

本敷地内の施設管理は、神奈川県立体育センター等特定事業要求水準書及び関係法令によるほかは、この施設利用案内の定めにより行います。

利用者は、この規定を承認の上、利用するものとし、本敷地へ入場している間、利用者として適用されるものとします。

(3) 損害賠償

この施設利用案内にて規定した事項等の違反によって生じた損害については、利用者に損害賠償の請求をします。施設利用案内等の遵守・徹底をお願いします。

(4) 疑義の解決

この施設利用案内に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、信義誠実の原則に基づき、神奈川県(以下「県」という。)と、神奈川スポーツコミュニケーションズ株式会社（以下「施設管理者」という。)及び利用者で協議の上、解決することとします。

(5) 規則の変更等

この施設利用案内の改廃は、利用者や施設管理者の意見等を参考に、施設の所長が行います。

2 防災予防等

(1) 防火管理

県が定める防火管理者を中心に自衛消防隊組織をつくり火災や地震による被害の拡大の防止を図ります。有事の際には県又は施設管理者の指示に従ってください。

(2) 防災設備

ア 敷地内には、防災設備が設置されています。破損等発見した場合には、すみやかに受付にお知らせください。

イ 大会等で内装造作等貸室の原状変更をする場合には、事前に施設管理者にご相談ください。

なお、原状を変更して設備を増加することによって発生する維持管理費の増加分は、設置者の負担とします。

(3) 地震発生時の対応

「グラッときたら」

- ア 気を落ちつかせて状況を確認する。
- イ 火の始末、火の点検をする。
- ウ いきなり建物の外へ飛び出さない。
- エ 窓際及びショーケースのそばから離れる。
- オ エレベーターは使用しない。